

北朝鮮核実験実施を発表

10月9日に北朝鮮は地下核実験を実施したと発表しました。原研労組中央執行委員会は、核実験の実施に抗議するとともに、改めてすべての国の核兵器の廃絶を求める声明を発表することを決めました。北朝鮮の意図がどうであろうと、今回の実験がアジアの平和を脅かすものであることは間違いありません。わが国の姿勢としては、先制攻撃や対抗して核武装を計るなどをもってのほかですが、ミサイル防御などの軍備拡張論が勢いづくことが心配されます。原子力平和利用の基盤が崩されないよう警戒する必要があります。

声明

北朝鮮の核実験に抗議するとともに、あらゆる国の核兵器全面廃絶を求める

2006年10月13日
日本原子力研究開発機構労働組合
中央執行委員会

北朝鮮政府は、9日に核実験を実施したと発表した。事実であるとするれば、世界とアジアの平和と安定への脅威として反対してきた国際世論を無視するものであり、決して容認できるものではない。

私達は原子力研究機関に働く者として、原子力の軍事利用に反対し、あらゆる国の核兵器の全面廃絶を求めて長年にわたり運動してきた。同時に、日本の国是とされる非核三原則（核兵器を持たず、作らず、持ち込ませず）の厳守を求めるとともに、自らの意思として「核兵器製造に手を貸さない宣言」も行ってきた。

その立場から、今回の北朝鮮の核実験はいかなる理由があろうとも許されないことであり、日本原子力研究開発機構労働組合として、厳重に抗議するものである。

一方で、アメリカや中国などの核兵器保有は認め、それ以外の国の核兵器保有は認めないという核拡散防止条約（NPT）体制では、世界中の核兵器を廃絶することは不可能である。また、アメリカは、過去に核実験を実施したことがあるインド、パキスタンについて、核兵器保有を黙認している。このようなダブルスタンダードは許されるものではない。

10日に衆議院において全会一致で採択された抗議決議には「あらゆる国の核実験に反対する」ことが盛り込まれているが、真に求められているのは「核実験に反対する」だけでなく、「あらゆる国の核兵器保有に反対する」ことである。世界中のあらゆる国のすべての核兵器の速やかな全面廃絶こそ必要不可欠であると考えます。

日本の核武装の検討について、10日の国会で安倍首相は「わが国が核保有する選択肢は全く持たない。非核三原則は一切変更がない」と述べていることは当然の内容であるが評価するとともに、今後ともその考えを政府に厳守させるための運動を進めていく決意である。

2006年秋季要求決定

2006年度の秋季要求を、12月期一時金要求とあわせて近日中に機構へ提出します。要求は、定期大会前に提案したものに、事務処理とグロービアに関する項目を追加、また新人事評価制度に関する項目も以前の提案に加筆してあります。

2006年度秋季賃金・労働条件改善要求項目

1、統合後の新人事評価制度に関して

(1) いうまでもなく人事評価制度は、労使間の交渉課題である。しかるに、貴職は先に6級昇格審査への面接導入を一方的に実施した。今後のそのようなことをすることなく、新人事評価制度について労使間で協議を尽くし、合意を得てから導入実施すること。

(2) われわれは、新しい人事評価制度が「成果主義」的なものになることを警戒している。7級以上へ試行導入された制度には、成果主義的な要素が見える。成果主義は、経済産業省の研究会報告でさえ指摘するように、多くの企業で失敗が明らかになっている。「富士通」の失敗例を挙げるまでもなく、本手法による人事評価は職場に混乱と動揺を与えるのみで「真の成果」に結びつかない。このようなものを、新人事評価制度として導入しないことを要求する。

(3) 労組は人事評価そのものを否定するものではないが、実施するについては(i)評価内容の全てを本人に開示すること、(ii)不服申し立て取扱いの実効ある制度を設けること、(iii)評価結果を過度に処遇に反映させないこと、(iv)差をつけることが目的の評価制度にしないこと、を要求する。

(4) これまでに実施した人事評価の結果、大きく差別処遇を受けた職員に対して、同年入所・同学歴の職員と同等程度に戻すことを要求する。

(5) 異なる制度を持った2法人が統合し、ひとつの制度に統合するためには、いずれかの変更が必要であることは当然である。しかし、それぞれのこれまでの制度・運用の総括・評価をせずに新しい制度を考えるべきではない。旧原研、旧サイクル機構のそれぞれの人事制度で、よかったこと悪かったことについて見解を示すこと。

2、放射線業務手当に関して

(1) 8月9日に機構より提案された「放射線業務手当の見直し案」は、「放射線管理区域入域手当」であり、労組の主張する放射線業務に従事する職務手当ではない。長年実施してきた制度は、機構のいう「外的条件」として社会的にも容認されるものである。これまで通りの制度を維持し、広く社会からの信任をうけるよう一層の努力を傾注するよう要求する。

(2)放射線管理業務及び管理区域外で業務する原子炉 / 加速器運転員 / 放射性物質取扱い施設の職員についても十分に考慮した制度にすること。

(3)出入管理の記録は、目的外使用が出来ないようにするための措置をとること。

3、継続雇用制度に関して

(1)定年後の継続雇用制度がほぼ全職員にもれなく適用されたことは、法令遵守の視点からも評価できるが、その処遇については著しく低い年収であり、当該職場の士気にも係わるもので到底受け入れられない。これを早期に改善するよう強く要求する。

(2)年収の改善が出来ない場合においては、継続雇用者の勤務時間については他法人の例も参考としつつ、週4日制などに順次改善するよう要求する。

(3)継続雇用者の処遇については、残業 / 出張なども職員と同等に取り扱うこと。

4、事務処理とグロービアの問題について

昨年10月の2法人統合以来、機構内で行き交う文書は異常といえるほど増え、職員の文書作業の負担は増すばかりである。それだけでなくとも少ない人員で多くの業務をこなさなければならない状況の中、いたずらに仕事を増やすことは、人的資源の浪費である。加えて、事務処理の多くを担っているグロービアの不具合が、多くの職員の怒りをかっている。事務処理のあり方を抜本的に改善するために以下を要求する。

(1) 事務処理の合理化を検討する委員会ないしは作業グループを作り、事務処理について、処理の流れの検討も含めて抜本的な検討を行うこと。そのために、各種権限の下位委員も含めて検討し、簡素化、合理化を図ること。

(2) IT化の基本理念の検討、必要なシステム性能の見積もりをやり直し、現在のグロービアの使いにくい、遅い、使える端末が限られている、省力化になっていないの4悪を解消すること。

5、上記項目以外、2006年3月に提出した要求書に示した要求に対し再度検討し、本要求と重ねて早急に誠意ある回答を文書にて行うよう要求する。

本日提出予定の12月期一時金要求の骨子は以下のとおりです。

2006年6月期一時金の支給については、旧原研職員にとって著しく公平性を欠く回答内容であり、結果として交渉は合意に至らず一方支給となったことは極めて残念であった。12月期一時金については、6月期のような回答をすることなく、統合前の労働条件は全て承継すると約束したとおり確実な履行を求める。また、全体として年収の減額、社会保険税等の増額により職員家族の生活状況は不満を強めている。貴職が政府・財務省などの干渉を排し、自主性を発揮した原資枠の拡大と前進ある回答を要求する。

一時金の配算にあたっては、これまでのような「役職手当を含む支給式」、「役職者への特別加算」、「職務別傾斜加算」など役職者層に非常に厚い配算を改め、全職員同一式で支給するよう強く要求する。加えて、7級～9級を含む全職員の一時金原資に関する基礎データを提示するよう要求する。また、常用職員及び臨時職員については、処遇自体が低く押さえられている現状を考慮し、勤続年数を加味した大幅な増額を強く要求する。

要求支給式: 職員: 本給 × 3.6 + 6,000F + 7C + 100,000

常用職員: (本給額 + 6,500N) × 3.6 + 6,000F + 100,000

臨時職員: { (賃金日額 + 1,450) × 20.25 + 6,000N } × 3.6 + 6,000F + 100,000

ただし、F: 家族手当の支給対象者数及びこれを除く税法上の扶養家族数の合計数

C: 東京地区に勤務する職員の基準内賃金 × 0.06

N: 勤続年数

期間率の改善について(略)

支給日を12月1日とすること

2006年9.30 茨城集会に参加して

中央執行委員: 馬場 信一

「JCO 臨界事故を忘れない、原子力事故をくりかえさない、2006年9.30 茨城集会」が東海村文化センターで、まさに丁度7年目に当たる日に開催されました。大量の中性子線被ばくで死亡された大内久氏の遺影が会場に掲げられ、全員起立して黙祷が行われました。集会には東海村長の他、ひたちなか市長、大洗町長、水戸市長、那珂市長からのメッセージが寄せられました。今もなお地域住民に多大な影響を与えた事故であったこと、近隣の自治体首長の関心の深いことを物語っています。集会では冒頭、「JCO 事故を忘れない」という標題の詩(作: 深谷武久氏)が読み上げられました。その後「大内さん闘病」の様子をテレビ放映したNHKドキュメンタリーが会場で上映され、被ばく症状に対する適切な治療法のない放射線被ばくの恐ろしさが再現されました。「茨城県原発を考える会」の中村敏夫氏からは、今年8月末から9月にかけて原発事故のあったチェルノブイリへの現地調査団が派遣され、その一行に参加された同氏から調査の一端が報告されました(詳細な報告会は10月9日に白方コミセンで開催)。チェルノブイリ事故から20年が経過した今、現地では癌の多発が心配されており、甲状腺癌の発生は17年目から始めているそうです。現地では「石棺」作りに携わった作業員リクビダートル60万人の内、何人死亡したのか見当もつかない程だという。現場を覆っている石棺の傷みが激しいので「第2石棺」をつくる工事が2007年から始まり2010年に完成の予定であり、建設費1300億円の5%にあたる65億円は日本の負担となっている。一方、JCO事故関連周辺住民への「健康・意識」アンケート調査が行われ、その集計結果が報告されました。その結果、事故当時のことを思い出す人は現在でも7割に上り、何らかの体調不良が4割弱いることが分かりました。一般質疑の中で、原研OBのI氏が「原子力以外のエネルギー利用」を積極的に進めるために太陽光発電を家庭電力に利用している実態が発言され、注目を集めました。なお、集会に関する新聞報道は翌日の「朝日」「赤旗」紙に掲載されました。